

健康スポーツライフ杉並プラン**スポーツ振興課が取り組む主な事業（令和4年度、令和5年度予定）****取組方針1 子ども（18歳未満）のスポーツ・運動・遊びの推進**

新たな中学校運動部活動支援事業の推進…………… 2

取組方針2 大人（18歳以上）のスポーツ・運動の推進

障害者スポーツネットワークの推進（ユニバーサルタイムの実施）…………… 3

すぎなみスポーツアカデミーの実施…………… 5

取組方針3 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

スポーツ栄誉顕彰の実施…………… 6

都立高校の体育館等の活用…………… 7

学校施設のさらなる有効活用…………… 8

下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコート of 整備…………… 10

体育施設の老朽化対策…………… 12

新たな中学校運動部活動支援事業の推進

中学校部活動の地域移行に向けた今後の取組について

子どもたちのスポーツ・文化芸術環境の形成と教員の働き方改革の推進を図るため、以下のとおり、中学校部活動の地域移行に向けた取組を進める。

1 地域移行に向けた考え方

区は、これまで、部活動の充実と教員の負担軽減を図るため、部活動活性化事業や外部指導員、部活動指導員の配置等により、中学校の部活動の支援を行ってきたところである。一方で、少子化の進展による生徒数の減少や、競技経験のない部活動の指導、休日の練習・大会引率など、部活動は教員にとって依然として大きな負担となっているなど、これまでと同様の体制で部活動を続けていくことは、持続可能性の面において難しい状況にある。

このような中で、国は、令和4年12月27日に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定し、学校部活動の適切な運営とともに、新たな地域クラブ活動の在り方や地域移行に向けた進め方等を示したところである。各自治体においては、このガイドラインを踏まえ、推進計画の策定等により、まずは休日の学校部活動の段階的な地域移行について、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことが求められている。

これらのことから、子どもたちの持続可能なスポーツ・文化芸術環境の形成と教員の働き方改革をさらに進めるため、区の実情に即した中学校部活動の地域移行に取り組む。

2 地域移行の進め方

（1）「（仮称）中学校部活動の地域移行に向けた検討会」の設置及び懇談会の開催

令和5年4月から、区立中学校長、教育委員会事務局、区民生活部で構成する「（仮称）中学校部活動の地域移行に向けた検討会」を設置し、これまでの取組の成果等も踏まえ、地域クラブ活動の運営方法、運営団体・実施主体の整備、費用負担等について検討を行う。検討にあたっては、保護者や地域スポーツ・文化芸術団体等との懇談会を開催し、広く意見を聴取しながら進める。

（2）「（仮称）中学校部活動の地域移行に関する推進計画」の策定

検討結果を踏まえて、地域移行に向けた方針・取組内容・スケジュール等を定めた「（仮称）中学校部活動の地域移行に関する推進計画」を策定し、段階的・計画的な取組の推進を図る。

（3）その他

平成31年3月に策定した「杉並区教育委員会運動部活動の在り方に関する指針（ガイドライン）」については、国のガイドライン及び今年度中に改定予定である東京都教育委員会の「部活動の在り方に関する方針」を踏まえて、文化部活動に関する項目も盛り込みながら、総合的なガイドラインとして、年度内を目途に改定を行う予定である。

3 今後の主なスケジュール（予定）

令和5年4月 検討会の設置
10月 検討結果のとりまとめ
12月 推進計画の策定
令和6年2月 議会に報告

障害者スポーツネットワークの推進（ユニバーサルタイムの実施）

○障害者スポーツネットワークの開催

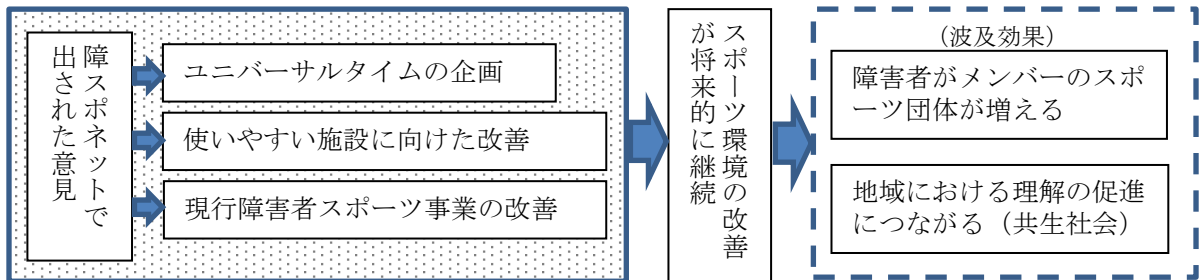
（目的）

より多くの障害者が身近な区体育施設で気軽にスポーツ・運動に親しめるよう、ユニバーサルタイム（別添のチラシ参照）に関することや、施設の使いやすさに関することを、障害当事者や関係機関等が相互に意見交換する場とするとともに、協議・検討した内容をより良い取組につなげることを目的に、令和4年6月に障害者スポーツネットワークを設置した。

（構成メンバー）

- ・ 障害者団体等：障害当事者団体、移動支援事業者、障害者施設、特別支援学校
- ・ 障害者スポーツ関係：スポーツ実践者、障害者スポーツ指導者協議会、理学療法士協会スポーツ局
- ・ スポーツ・地域関係：スポーツ推進委員、体育協会、スポーツ・レクリエーション協会、すぎなみ協働プラザ、社会福祉協議会ボランティアセンター
- ・ 行政関係：スポーツ振興課（事業係、施設管理係）、障害者施策課、スポーツ振興財団、体育施設指定管理者

【参考：障害者スポーツネットワークのイメージ図】



（開催状況）

区分	第1回	第2回	第3回
日時	6月22日（水） 10:00～11:30	8月26日（金） 10:00～12:00	1月27日（金） 10:00～12:00
開場	荻窪体育館会議室	杉並区役所第4会議室	杉並区役所第4会議室
出席	14名（行政関係者を除く）	14名（行政関係者を除く）	13名（行政関係者を除く）
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当ネットワークの目的等の共有 ・ ユニバーサルタイムの実施に受けた意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回ユニバーサルタイムの企画・検討 ・ 「当日のプログラム」と「サポート体制」の企画・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルタイムの第1回の振り返り、第2回の内容について ・ 令和5年度の取組について

令和4年度は3回の会議を行い、荻窪体育館におけるユニバーサルタイムを企画し、休日と平日の試行的開催につなげたほか、荻窪体育館の使いやすさについて意見交換を行った。

○ユニバーサルタイムの実施

障害当事者へのアンケート調査の結果や、障害者スポーツネットワークにおける意見交換や企画・検討を経て、より多くの障害者が気軽にスポーツ・運動に親しめるプログラムを用意し、参加者が自由に選択して適宜実施することができる新たな試みとして、ユニバーサルタイムを実施した。

区分	第1回	第2回
日時	10月23日(日)10:00~12:00	3月1日(水)15:00~17:30
場所	荻窪体育館	
参加者	障害のある方（介助が必要な方は介助者同伴）	
参加費	無料	
プログラム	軽い運動、リハビリ、ウォーキング、様々なボール遊びなどのプログラムを準備し、参加者が自由に選択して適宜実施。入退場自由で、見学のみ参加も可	
サポーター等	<ul style="list-style-type: none"> ・会場内に、理学療法士、看護師、サポーターを配置。 (サポーターは障害者スポーツ指導員有資格者、区職員等) ・最寄りの荻窪駅と会場間に誘導サポーターを配置して、道案内等を実施 	
周知	区広報紙、ホームページのほか、障害者施設・団体等を通して周知	
参加者数	98人（障害者57人、介助者41人）	41人（障害者25人、介助者16人）



○令和5年度の課題と取組

身近な体育施設でユニバーサルタイムを実施できるよう、今後は、段階的に実施場所を拡大していくため、各地域にネットワーク会議を設置する取組の調整や障害者スポーツを支えるサポーターの養成・確保などの課題について、令和5年度は以下の取組を進めていきます。

- ・ユニバーサルタイムは、荻窪体育館での開催を4回から10回に増やし、新たに上井草スポーツセンター運動場で4回開催する事業の拡大を図る。
- ・障害者スポーツネットワークは近隣の障害者施設の有無などを踏まえ、各施設にそれぞれ会議体を設置し、ユニバーサルタイムの企画・検討や、使いやすい施設に向けた協議を行うとともに、各ネットワークの代表からなる連絡会を開催し、各地域での実施状況の共有と、共通の課題を検討するなどの総合調整を行う。
- ・ユニバーサルタイムを支える実技・誘導サポーターの養成や確保を図る講座、研修会の実施や東京都理学療法士協会との連携などを行い、障害の程度や種類に応じた対応ができる人材の養成・確保を行う。

すぎなみスポーツアカデミーの実施

○事業の概要

多くの区民が安全に楽しくスポーツに親しむことができるよう、スポーツ指導者等を対象に、スポーツ医科学の理論に基づく指導法などを学ぶ講座や、子どもの運動や栄養に関する保護者等を対象とした講座、障害者のスポーツ活動の支援に関わるサポーターを対象とした講座など、地域におけるスポーツの推進につながる多様な学びのプログラムを展開し、スポーツを学ぶ機会及び学んだことを実践する機会を提供する。

<コース>

- A 指導者養成講習会（A1：基礎 / A2：専門・ジュニア）
- B コーディネーター養成講習会
- C スーパーキッズ講座（親子で実技体験と栄養の話）
- D 障害者サポーター講座
- E 学習型フォロー研修（Aコース・Bコース修了者が登録期間（3年間）中に受講）
活動型フォロー研修（区関係事業や高齢者施設等で講師やスタッフとして活動）

○これまでの実績

コロナ禍においては、従来の講習体系を変更し、「地域スポーツ with コロナシリーズ」と題して感染症の専門医と実技の専門家を招き、種目別にその特性に応じた感染症対策を学ぶ講座を開催した。令和4年度は、従来の体系であるA～Eコースのカリキュラムを実施した。

<すぎなみスポーツアカデミー実績>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
A1 修了者数	9人	—	17人	15人
A2 修了者数	3人	—	8人	15人
B 修了者数	4人	—	147人※	14人
C 参加者数	44人	18人	68人	58人
D 参加者数	(ゴールボール) 24人 (ボッチャ) 23人 (障害者テニス) 11人 (車イスバスケット観戦) 10人	(ボッチャ) 16人 (はじめの一步) 19人	(ボッチャ) 14人 (はじめの一步) 15人 (障害平等研修) 15人	(ボッチャ) 11人 (はじめの一步) 14人 (障害平等研修) 17人
E フォロー研修				
学習型延参加者数	57人 (※1回中止)	193人	90人	87人(見込み)
活動型延参加者数	19人		20人	26人
基礎講座延参加者数	—	80人	with コロナ講座をBコースとして実施	—
With コロナ講座延参加者数	—	164人		—

※令和5年3月1日時点の登録者数 A1：115人、A2：58人（見込み）、B：62人

○令和5年度の課題と取組

スポーツアカデミー修了者が、地域活動ができるよう更なる機会の提供と、日本スポーツ協会の指導者養成体系の変更に伴う、区独自の講座体系を確立する新たなスポーツアカデミーのあり方について、令和5年度は以下の取組を進めていきます。

- ・新たに1コマ単位で参加できる気軽な一般講座と、体育協会などの地域スポーツ関係団体やアカデミー修了者が、自身の専門に生かすために、より深く学ぶ専門講座を設け、区民が身近な場で学ぶ機会を充実する。
- ・すぎなみスポーツアカデミー講座として、ユニバーサルタイムのサポーター養成講習会を行い、人材の養成・確保を図る。

スポーツ榮譽顕彰の実施

○目的

スポーツ競技会において優秀な成績を収めた区民及び団体や、スポーツの発展に寄与した区民に対し、その榮譽を顕彰し、杉並区におけるスポーツの普及と推進を図ることを目的とする。

○制度改正

令和3年度に制度を改正し、従来の「スポーツ榮譽章」を再構築して、国際大会及び全国大会の上位入賞者等を対象とする「スポーツ特別榮譽章」を新設するとともに、スポーツの分野において特に顕著な功績がある者を顕彰することとした。

顕彰の種類	顕彰の対象
スポーツ特別榮譽章	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック競技大会等の世界的規模の大会に日本代表として出場した者 ・国民体育大会・全日本選手権大会等の各都道府県の代表選手が参加する全国的規模の大会において、特に優秀な成績を収めた者 ・スポーツ分野において特に顕著な功績があり、区のスポーツの普及推進に大きく寄与した者
スポーツ榮譽章	<ul style="list-style-type: none"> ・国際大会に日本代表として出場した者や、国、東京都の主催する大会その他これに準ずる大会において、優秀な成績を収めた者。ただし、上記に規定する者を除く。

○これまでの実績

昭和61年度から令和3年度まで、延 1086 組 6646 人を顕彰。

【内訳】

スポーツ特別榮譽章受章者 3組3人
 スポーツ榮譽章受章者 1083組6643人
 <スポーツ榮譽顕彰実績>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スポーツ特別榮譽章(個人)	—	—	3人	4人
スポーツ特別榮譽章(団体)	—	—	—	—
スポーツ榮譽章(個人)	28人	12人	10人	14人
スポーツ榮譽章(団体)	13組 (197人)	7組 (91人)	1組 (20人)	4組 (127人)



<令和3年度>

新設したスポーツ特別榮譽章の功勞部門を受章した臼井二美男さん（日本のスポーツ義足製作の第一人者）の授与式を、パラリンピック関係者の講演会の前に開催し、多くの区民と共に祝いました。

<令和4年度>

スポーツ特別榮譽章、スポーツ榮譽章の授与式を合同で開催した。スポーツ特別榮譽章受章の亀澤理穂さん（デフリンピック出場）に代表の挨拶をいただいた。

都立高校の体育館等の活用

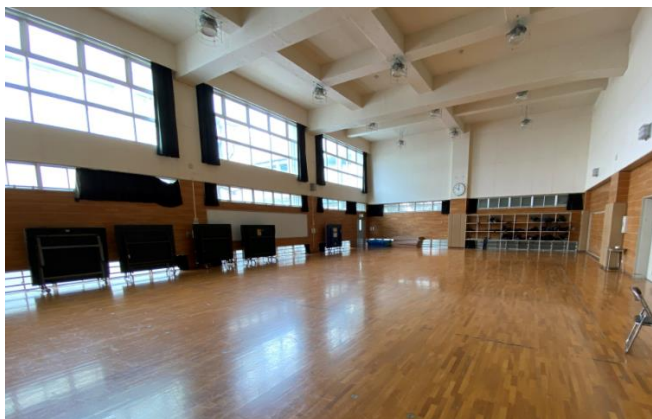
○目的

東京都と杉並区が連携し、地域に開かれた学校づくりと住民のスポーツ活動の促進を目的として、都立学校体育施設を杉並区民のスポーツ活動に開放する。

○令和5年度の課題と取組

平成27年度の区と東京都教育委員会との協定に基づく都立西高等学校と豊多摩高等学校の学校開放に関し、公益法人杉並区スポーツ振興財団が、区内の青少年を育成するスポーツ団体等の利用調整を行い、各校の体育館、剣道場、柔道場の貸出を行っているが、体育協会などの団体利用が進まない中、コロナ禍の影響により利用実績が減少していることについて、令和5年度は以下の取組を進めていきます。

- ・区と東京都教育委員会との協議に基づき、新たに都立杉並高等学校の体育館、武道場の開放を行い、区民が身近な場で学ぶ機会を一層充実する。
- ・杉並区スポーツ振興財団は、区の承認を得て、これまで実績のある杉並区剣道連盟の利用を促進するほか、杉並区スポーツ・レクリエーション協会等への働きかけを行うとともに、自らも公益性の高い自主事業の場として活用する。



杉並高校剣道場→

学校施設のさらなる有効活用

○目的

学校施設を地域の公共財として一層活用し、地域スポーツ等への利用の幅を広げるため、学校における体育施設の有効活用等の仕組みを構築する。構築に当たっては、学校教育で使用する時間外における学校施設管理権限の一部を教育委員会事務局から区長部局のスポーツ振興を担当する部署へ移管することを視野に取組を進め、区民・団体によるスポーツ活動の推進を図る。

○取組内容・実績

令和4年3月からモデル事業を杉並区立小中一貫教育校高円寺学園で実施（以下の①～②）。

	内容	実績
① 学校施設の利用調整	<p>学校開放事業において、利用時間枠を設定することで、施設をより有効に活用するとともに、円滑な利用調整ができるようシステム化を図ることによって、他のスポーツ施設と同様に申込みがしやすく、より多くの区民が学校施設を利用できる環境づくりを進める。</p> <p>（利用調整の対象） 校庭、アリーナ（大・小）、交流ホール、会議室</p>	<p>○利用率（R4.5～R5.2末）</p> <p>【校庭】 使用枠/提示枠：155枠/225枠 利 用 率：68.8%</p> <p>【アリーナ（大・小）】 使用枠/提示枠：751.5枠/807枠 利 用 率：93.1%</p> <p>【交流ホール・会議室】 使用枠/提示枠：176枠/1095枠 利 用 率：16.1%</p> <p>○利用団体数（R4.4末とR5.2末の比較） 登 録 団 体 数：68団体→77団体</p>
② 地域スポーツ振興事業	<p>学校施設の有効活用により新たに生み出された利用枠を活用し、多くの区民がスポーツ・運動を身近に感じられる事業を地域で実施することで、スポーツ・運動を習慣とすることにつなげ、地域におけるスポーツ活動の定着化を図る。</p>	<p>○実施結果 5種目7回、延べ149人参加</p> <p>【内訳】※()内は参加者数 6/12 タグラグビー(22人) 6/25 ポジティブヨガ(30人) 9/ 4 自重トレーニング(29人) 9/11 タグラグビー(27人) 10/ 2 ノルディックウォーキング(21人) 10/17 ポジティブヨガ(14人) 10/30 ゴールボール(6人)</p>



←ポジティブヨガ
(大アリーナ)



←タグラグビー
(校庭)

○令和5年度の課題と取組

高円寺学園をモデル校とするモデル事業の実績・検証を踏まえ、今後とも更なる有効活用を図るため、全校対象を視野に、利用枠の設定や運用を見直す新たな仕組みづくりと、その意義を学校関係者・利用団体と共有していくとともに、令和5年度は以下の取組を進めていきます。

- ・モデル校における利用時間の設定の見直し（下表）を行い、見直し内容に応じた改修後の利用調整システムによる利用状況を評価・検証し、モデル事業のメリット・デメリットを基に全校対象に展開する新たな仕組みの骨子をまとめる。

	見直し前		見直し後	
平日	18:00-21:00 (3時間)	1枠	19:00-21:00 (2時間)	1枠
土・日・祝日	8:00-11:00 (3時間) 11:00-14:00 (3時間) 14:00-18:00 (4時間) 18:00-21:00 (3時間)	4枠	9:00-11:00 (2時間) 11:00-13:00 (") 13:00-15:00 (") 15:00-17:00 (") 17:00-19:00 (") 19:00-21:00 (")	6枠

- ・7年1月稼働予定の次期公共施設予約システム「さざんかねっと」に、モデル事業の利用調整システムを一元化するために必要な仕様内容を決定するとともに、利便性の向上や費用対効果の検証を行う。
- ・4年度に実施したスポーツ振興事業が、区民のスポーツ・運動活動として、より親しめるプログラムとなるよう、健康、親子、部活などのテーマで創意工夫した企画・検討を行い、更なる充実を図る。
- ・新たな仕組みの全校展開に向けて、各学校の利用実態などを把握し、各校校長などの関係者や利用団体との対話を通して、導入効果や利便性の向上、効率的な運用などについて理解を求めていく。

下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコートの整備

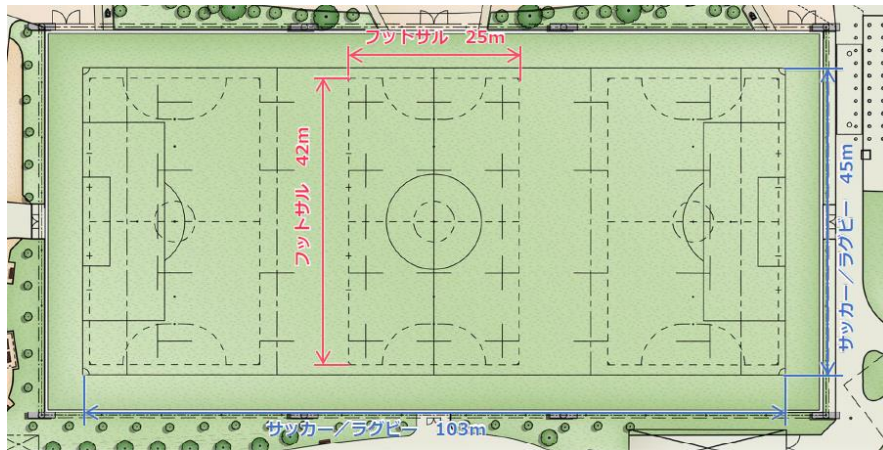
○整備の概要

現在、東京都が地下調節池工事を施工している下高井戸おおぞら公園に、新たなスポーツの場となるスポーツコートと、管理棟（パークステーションⅡ）を整備（令和7年度開設予定）します。



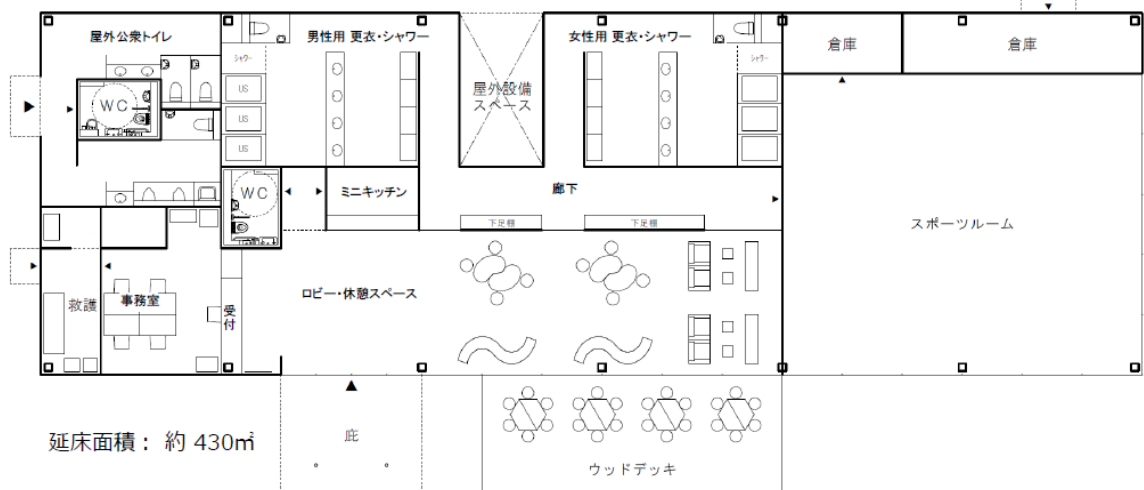
【多目的スポーツコート】

- ・サッカー、フットサル、ラグビーなど、様々な種目での使用を想定した多目的スポーツコートで、天候の影響を受けにくく、メンテナンスの容易な人工芝のコートとします。
- ・公園景観との調和も踏まえた防球フェンス（14.9m程度）を設置します。



【管理棟（パークステーションⅡ）】

- ・多目的スポーツコートの受付やヨガ、ダンス、卓球などが行えるスポーツルームを備えます。
- ・ジョギングなどの運動や散策中の住民がふらっと立ち寄れて、公園利用の親子も気軽に利用できる開放的なデザインにします。



○オープンハウスの実施

令和4年12月16日(金)、17日(土)の2日間、下高井戸おおぞら公園を利用する地域の方々を対象に、オープンハウスを開催しました。

【主な意見とその対応】

- ・スケートボードの専用区画は設置されるのか。
⇒スケートボードの利用による騒音の発生に懸念があるため、設置は困難と考えています。
- ・カフェなど子ども連れで休憩できるスペースが欲しい。
⇒管理棟（パークステーションⅡ）内に休憩スペースを設けます。
- ・スポーツコートは団体の貸切使用だけでなく、個人でも利用できる一般開放もしてほしい。
⇒さざんかねっとで予約する貸切使用を基本としますが、個人や公園利用者への開放も検討しています。
- ・サッカーコートの横幅が狭いので、もう少し広くなるとよい。
⇒近隣住宅から一定程度距離を確保することや、園路に緊急車両の走行を想定した道幅が必要なことから、成人用としては練習目的の利用を想定しています。

○令和5年度の課題と取組

東京都による調節池工事を踏まえ、下高井戸おおぞら公園東側整備工事が当初計画より遅れることで、多目的スポーツコート及び管理棟の整備等に及ぼす影響について、令和5年度は以下の取組を進めていきます。

- ・下高井戸おおぞら公園東側整備工事の担当者と連絡を密にし、早期に開設時期の見通しを立てる。
- ・管理棟への太陽光パネルの設置や省エネ設備の導入など、温暖化対策に、より適した建物とする設計変更について検討を進める。
- ・スポーツ施設の運営方法や事業者選定の検討のほか、公園管理との整合性を図る検討を担当課と行う。



(整備イメージ)

体育施設の老朽化対策

○取組内容

区立体育施設特有の老朽化対策としては、照明設備のLED化、防球フェンスの改修、人工芝の張替え、給排水設備交換、体育館床の張替え等があげられる。日々メンテナンスは行われているが、施設を休場して行うような工事については、利用者への影響を最小限にするよう区立体育施設間で調整を行い、中・長期的な計画を立て実施している。

○令和4年度の主な実績

施設名	実施内容
大宮前体育館	・アリーナの照明のLED化
荻窪体育館	・小体育室・共有部のLED化
下高井戸運動場	・防球ネット改修 ・ナイター設備のLED化
上井草スポーツセンター	・天井ネット改修
杉並第十小学校温水プール	・館内共有部のLED化 ・受変電設備の更新



○令和5年度の主な実施予定

施設名	実施内容
大宮前体育館	・プール場内の照明のLED化
荻窪体育館	・アリーナの床の張替え
高円寺体育館	・空調設備の更新
松ノ木運動場	・テニスコートの一部人工芝張替 ・防球ネット改修に向けた地盤調査、設計
上井草スポーツセンター	・小運動場、弓道場、共有部のLED化 ・機械室のポンプ更新
馬橋公園運動場	・防球ネットの設置